

関係審議会の動向と意見発信の状況

国の審議会における協会の主な発言（一部抜粋）

第14回 中医協 費用対効果評価専門部会・薬価専門部会・保険医療材料専門部会合同部会（H30.12.19開催） （出席：吉森理事）

議題 関係業界からの意見聴取について

発言 各企業における体制整備・強化については個別マターだと理解をしているが、費用対効果評価を定着させるためにも、各企業の人材育成・体制強化は重要である。

第404回 中医協 総会（H30.12.19開催） （出席：吉森理事）

議題 妊婦加算の取扱いについて

発言 妊婦加算に係る今回の経緯には、三つの観点で課題があると思う。一点目として、中医協における議論の在り方についての課題である。平成29年10月11日の中医協で論点が1回提示されただけで、それ以降議論がなく短冊協議に入り決定された。この中医協の議論の在り方については、反省し今後の課題とすべき。二点目として、医療機関サイドの本件についての理解と、患者への説明の在り方についても課題があったと考える。三点目として、患者サイドの本件の理解において、周知対応に課題があった。広く国民へ周知するために、保険者も交えてしっかりと検討していくべき。

第15回 中医協 費用対効果評価専門部会・薬価専門部会・保険医療材料専門部会合同部会（H31.1.23開催） （出席：吉森理事）

議題 費用対効果評価の分析ガイドライン改定案について

発言 分析ガイドラインは企業サイドにとって企業分析をよりスムーズに対応するための重要な指針になるものである。分析ガイドラインのどの箇所にどのような課題があり、その対応方針及び対策をどのように考え、修正したかということが分かるような一覧性のある資料により、ガイドラインの内容改定案をこの総会で評価すべきではないかと考えている。専門家でない限り今回の提示では判断し難いと思う。事務局におかれては、次回に向けて資料作成を含めご対応をお願いしたい。

第117回 医療保険部会（H31.1.17開催）（出席：安藤理事長）

議題 新経済・財政再生計画 改革工程表2018について（報告）

発言

2022年には団塊の世代が後期高齢者になり始めるなど、今後医療需要がますます増大していくことが予想される中において、医療保険の負担と給付の見直しは、待ったなしの課題である。後期高齢者の自己負担2割への引上げや、薬剤の自己負担の見直しなどの改革工程表に掲げられた項目について、医療保険部会において早急に議論を進めていただきたい。

また、持続可能な医療保険制度を構築していくに当たっては、現役世代の拠出金負担の軽減や、医療機能の分化・連携による医療の効率化や医療の地域間格差の是正、人生の最終段階における医療の在り方の見直しなど、検討すべき課題が山積しているため、こうした課題についても、適切な場でしっかりと検討が行われるよう、改めて強くお願いしたい。

第167回 介護給付費分科会（H30.12.19開催）（出席：安藤理事長）

議題 介護人材の処遇改善及び介護保険サービス等に関する消費税の取扱いについて

発言

今回の処遇改善の財源は、本来、消費税などの通常の介護報酬とは別途の財源のみにより対応すべきであり、本分科会で議論をする前から、実質的に報酬改定により対応することが決まっていたことについては、非常に残念である。本来は、介護保険を所管する厚生労働省がイニシアチブを取り、財源の在り方を含め、この分科会で議論すべきであったと考えており、厚生労働省におかれては、その点をしっかりと認識した上で、処遇改善に限らず、今後このようなことがないように取り組んでいただきたい。